

平成 25 年度第 3 回赤磐市行財政改革審議会会議録

日時：平成 26 年 1 月 16 日（木）午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 25 分閉会

場所：赤磐市役所 2 階第 1 会議室

1 開会

2 会長挨拶

議長： 明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。世の中は、少し景気は良くなってきていますが、景気は中央から地方へ流れてくる、大企業から中小企業へ流れてくると、川上から川下に流れてくるものですから、この赤磐市まで届くのは何年かかるのか、何カ月かかるのかは分かりませんが、それを待っていたのでは、良いことにはなりませんので、やはり、しっかりと行財政改革を進めていかなければ将来が非常に不安ということになります。市としましても新しい市長を迎えて財政健全化に力を入れておられて、新しいアクションプランを作成されたということで、それに基づいて我々もできるだけ応援をしたいと思っております。後ほど事務局からそのアクションプランについて説明されますけれども、しっかり我々も意見を述べさせていただいて、少しでも参考になるようにしたいと思いますので、どうぞ協力をよろしくお願ひします。

事務局： ありがとうございます。本日、委員、委員が欠席でございます。本日の出席人数は 8 名でございます。赤磐市行財政改革審議会要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして、過半数の委員の皆様に出席をいただいておりますので、本審議会が成立いたしております事をご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして友實市長からごあいさつをいただきます。

3 市長挨拶

市長： 委員の皆様におかれましては、年明けのお忙しい時期、また寒い中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日、第 3 回になります赤磐市行財政改革審議会ということで、過去 2 回にわたり議論をいただきました。また本日は、私が市長就任以来、これまでずっと申し上げてきております、向こう 3 年間で約 6 億円の行財政改革効果を出すための具体案をお示しし、皆様のご審議をいただくとするものでございます。内容につきましては、非常に厳しいものもございます。また、委員の皆様から見てまだまだと言われる部分もあろうかと思っておりますが、向こう 3 年間でこの案を確実に実施いたしまして、赤磐市が足腰の強い財政基盤を築ける第 1 歩として行きたいと考えておりますので、ご審議のほど、よ

ろしく申しあげまして、私のあいさつとさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

議長： ありがとうございます。それでは、次第に従いまして協議を進めて参りたいと思います。まず、協議に入ります前に、会議録の署名人を指名させていただきたいと思います。名簿順に、委員、委員をお願いしたいと思います。(2人了承)どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議内容

・財政健全化アクションプランについて

議長： それでは、協議に入ります。財政健全化アクションプランについて、事務局から説明をいただきまして、それから、皆さんの意見をいただきたいと思います。それでは事務局からよろしくお願いいたします。

事務局： それでは、失礼いたします。資料に従いまして説明をさせていただきます。赤磐市財政健全化アクションプランの策定につきましては、市長が就任以来、行財政改革を行政指針として掲げられ、9月議会で正式な策定の意志を表明され、庁内において行財政改革推進本部会議をたびたび開催させていただきました。その中で効果額が見込める事業について積み上げを行ってまいりました。それをまとめたものが、お手元の資料となっております。また、平成26年度当初予算のヒアリングを行う中で、経費削減の話し合いも同時に行ってきまして、平成26年度予算との整合性についても検討を重ねて参りました。

まず、その趣旨とプランの基本的な考え方については、1ページ、2ページをご覧ください。

そこに記述したとおりですが、今回のアクションプランが行財政改革大綱とその実施計画に基づきながら、財政改革に特化したものとなっております。平成26年度から平成28年度の3年間という短期間に、スピード感、目標、コスト意識の徹底を図る目的で実施するものであることを簡潔に明記しております。

勿論、アクションプランに限らず、他の計画と連動した、例えば「まちづくりプラン」である「総合計画」といったものとの連動していなければならないという趣旨のもとにも立っております。このプランで節約したというだけではダメであって、これと並行した基本計画など、まちづくりプランを作成していかなければならないと考えています。

続きまして3ページをご覧ください。今回のプランの目標につきましては、交付税の漸減に対応する自主財源の確保と歳出における一般財源の削減により、数字的には対平成23年度決算との比較において6億円の一般財源の削減、また、平成28年度決算において経常収支比率90%以下の改革を目指すものです。6億円については、建設事業など臨時的なものや単年度のみ収入といったものを

含まない、経常的な一般財源の収入、歳出削減をその効果額として積み上げていきます。

ここで目標の指標としております経常収支比率ですが、この経常収支比率の内容については、4ページに用語解説という形で書かせていただいています。経常収支比率は、各年度の決算におきまして、人件費、扶助費、公債費などの経常的な支出を、市税や普通交付税などの用途を特定しない経常的な歳入の額で割った率でありまして、その比率が低いほど、その自治体が自由に使えるお金が多いということになります。

ここまでの説明において、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

議長： ありがとうございます。赤磐市の行財政改革を進めるための考え方と目標について、事務局から説明がありましたが、何かご質問がありましたらお願いします。

経常収支比率90%以下ということは、裏返して言うと、10%しか自由度がないということです。したがって、様々な政策を実施しようとしても、この比率が80%近くにならないと、要望が出て、それに十分に答えられないので80%以下とするのが良いとされています。残念ながら、まだここでは90%以上の状況にあるために、自由度のある財政状況にしたいということで、当面90%以下を目標として、その金額としては6億円ぐらいの削減をすれば、そこに到達できるということで、そういった目標、考え方がいかどうかという事ですが、何かご質問がありますか。

無いようですので、引き続き説明をお願いします。

事務局： それでは、また後ほど質問等がありましたらお願いします。

続けて5ページから説明をさせていただきます。5ページ、6ページにつきましては、アクションプランの基本方針ということで、5つの大きな分類に分けたものを項目ごとに挙げさせていただいています。今回、積み上げた重点実行項目につきましては、94項目です。ここの、こういったものを、どのように分類したかというのは、そこに説明をしているとおりのものです。

まず、1番目に歳入の確保ということでありまして、国県の補助金の更なる活用、市税、保育料、水道料金、下水道料金、住宅使用料などについての歳入の確保です。広告事業については、広告事業を実施するということです。それから、受益者負担の見直し、未利用財産を活用しての財産運用収入の確保を図るということです。歳入の確保による重点実行項目は12項目です。

2番目は、組織・機構の見直しということでありまして、1の組織・機構の見直しと、2のその他組織の見直しがあります。その他組織では、各種委員会や消防団といった組織の見直しを行うということで、重点実行項目は7項目です。

3番目は、事務事業の見直しということでありまして、行財政改革においては、従来から事務事業の見直しを実施してきましたが、これを更に深めて、事務事業、補助金の見直しを行っていくというもので、重点実行項目は55項目です。

4番目の、公の施設の見直しにつきましては、平成18年度に、この行財政改革審議会において提言をいただいておりますが、それに向けての着実な実行という事でありまして、重点実行項目は14項目です。

最後になりますが、5番目の、企業会計や特別会計の健全化に伴うものが、重点実行項目は6項目です。

以上94項目については、11ページから16ページまで、それぞれの項目、実施年度、平成28年度決算における効果額についてまとめています。

7ページをご覧ください。ここには94項目の効果額を一覧でお示ししていません。見方は、項目1の歳入の確保であれば、平成25年度効果額は985万2000円です。平成26年度の新たな効果額は447万1000円です。平成25年度と平成26年度の累計は、1432万3000円となります。すべての効果額を積み上げたものが表の右下になりますが、平成28年度において、6億1737万8000円の累計となっています。何度も申し上げますが、この数字は、平成28年度決算における単年の効果額です。

昨年の12月市議会では、議員の皆様からアクションプランに対するご質問や要望をいただきました。その内容は、「行財政改革で効果を目指している事業はどのようなものが早く知りたい。また、効果額と来年度予算との整合性について確認する期間が欲しい。」というものでした。まさにこの一覧表を早く示して欲しいとのご要望でした。そういった意味からも、本日の審議会での確認、ご了承をいただけたら、このプランの内容を議会へお示ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

8ページ、9ページをご覧ください。本アクションプラン実施前後の赤磐市の財政見通しがどう変化するかを表にしたものです。8ページは現在算定中の本年度の中長期見通しの数値を示しています。まだ、国の方針等も含めて現在算定中ということで、最終版では若干の数値変更もありますが、経常収支比率については平成28年度において94.9%と、かなり大きな数字となっています。それに今回の効果額をプラン実施後の削減額としてあてはめると、9ページの経常収支比率にまだ数字が入っていませんが90.0%以下となる予定です。この表を入れることにより、プラン実施の効果を見やすく示していく予定です。

8ページの一番下の経常収支比率ですが、平成24年度91.1%が平成25年度86.8%、平成26年度88.5%と減少します。これは、大きな事業も終了し、なおかつ、その起債の償還が始まるのが3年先となることによるもので、決して安心できるものではありません。平成27年度からは交付税の合併特例が

順次なくなることにより、平成28年度決算においては94.9%に上昇するということです。

なお、9ページの計画実施後の数値については、平成26年度予算編成での数値も含め、現在分析中であり、次回の審議会には見込み数字が入力できますので、ご了承ください。

10ページをご覧ください。この計画を今後どう推進していくかを示したものです。このプランについては、平成28年度までに実施可能な事業及びその効果について、庁内の部長級で組織する赤磐市行財政改革推進本部で検討してきたものであり、今後も、この行財政改革推進本部会議において、進捗状況のチェックや見直しを行っていくこととしております。また、次年度以降については決算状況により効果額が下回った、または、その事業に取り組みなかった場合、その見直しをしまして、その見直し状況をホームページ等で公表する予定としています。

来年度予算については現在編成中で、来年度4月からの消費税アップ分も考慮に入れながら、大規模事業実施前の平成23年度当初予算レベルに戻していく程度の予算規模になると思っております。

特に一般財源については、約2億円の削減となっており、7ページの平成26年度での効果額1億8894万円でありますので、効果が直接反映されたものではありませんが、数字的には効果を示すものとなる予定です。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長： ありがとうございます。基本方針の中で、大きく経常収支比率を下げるためには、まず、収入の増加ということが、分母を大きくすることによって、比率を下げることは1つのやり方です。それだけでは十分に効果が足りないので、今度は分子の支出をカットするという方法が次の方法としてあります。それが行財政改革ということに繋がってくるわけです。いろいろな事業を見直していく中で、どれだけのコストを削減できるかが大きな課題ということになります。それぞれが、どの事業でどれだけ削減できるかということ、今までの本部会議で決定した数字が示されているというわけです。

これについて、もう少し説明をして欲しい。あるいは、どういう考えなのかといった質問があれば、ご自由に発言してください。

委員： 今までの行財政改革の中で、分母の歳入について、提言では出しているのですが、現実的に入ってきていない。ところが、分子の歳出については、どんどん意見を言うといった状況です。歳入について具体的に話しをしていく中で、具体的にどういった話が出ているのでしょうか。例えば、昨年、給食センターなどを統合しました。これまで幼稚園の統廃合も行い、土地が相当に余っています。消防署もそうだと思います。特に教育委員会関係の施設がかなり空き家や空き地が増えています。教育委員会は、市長部局へ渡せば終わりという事で、跡地利用は関

係ないといった状況です。消防署も同じ状況で空いたままです。その部分を、どれだけ真剣に議論されたのか、お聞かせいただきたい。

議長： 行財政改革とまちづくりは表裏一体の関係ですので、先ほど言われたのは5ページに歳入の確保がありまして、そこをもう少ししっかりと議論されなければいけないのではないかとということでした。まちづくりの効果は分母である歳入増加に繋がってきます。これに関連して、何かご意見がありますか。

委員： 過去に報道委員会のメンバーであったことがありまして、その時に広報紙に企業の広告を入れてはどうかという提案をしましたが、その時点では、企業を選定することが難しいのでダメであろうということでした。今回、このプランの中に企業を選定して実施するということが明記されています。やはり、このように小さなことでもスピードを持って進めていかないと、いくら平成28年度だといっても、間に合わないと思います。そこはスピードを持って取り組んでいただきたいと思います。

それから、行財政改革と言えば、私も含めてですが、市民にとって明るいイメージではない、暗いイメージに感じます。特に平成28年度の決算で6億円以上の改革効果を上げるとすれば、市民の多大な犠牲を払うことになると思います。したがってプランの最後に、この行財政改革を成し遂げた場合には、市の財政はこうなりますといった、明るい展望を示していかなければ、市民の協力は得られないと思います。

あと、プランの実施年度の項目を言われていましたが94項目あります。半数を見直しが占めています。見直しと言いますと使い方によっては、良い方向に、反対に悪い方向にというように2通りに分かれると思います。例えば実施年度が近いもので、12ページの議員定数の見直しがあります。こういう部分は見直しといっても悪くなるとは思いませんが、具体的数字を出していただかないと、なかなか進まないのではないかと思います。他の事も同様の事が言えると思います。

議長： まず、まちづくりの問題について、あるいは歳入を増加するといったことについて、他に何か発言はありませんか。

無いようですので、歳入の見込みが少ないのではないかとということですが、回答をお願いします。

事務局： 7ページを見ていただきまして、効果額の一覧ですが、1番の歳入の確保の平成28年度における効果額は3443万6000円ということですが、その内訳については、11ページに12項目を示しています。先ほど言われました、未利用地の活用につきましては、11番にお示しをしています。6億1737万8000円の内3443万6000円ですから、少ないのではないかとということもあろうかと思いますが、これにつきましては、歳入につきましては、特に税の収納率を上げることの効果ということもありました。しかしながら、赤磐市では平成2

4年度から収納対策課を設置しまして、収納率の向上や、滞納の解消に取り組んでいるところで、新たな効果額を生むということが、なかなか難しい状況です。平成25年度で既に成果が上がってきているものを、なおかつ、効果額を出すということは、収納率が上がることにより調定額が下がってきている状況で、徴収額を効果額とすることは、今回は避けています。それ以外のものにつきまして、先ほど委員も言われましたように、広告事業の実施については、それぞれの部署で考えたものを基に積み上げを行い、約150万1000円の効果があるというものです。数は少ないものとなっていますが、この財政健全化アクションプランが3年という短い期間にスピードを持って、削減に特化してやっていくというところから、かなり積み上げましたが、それだけの内容になってしまいました。未利用財産の活用につきましては、部長から説明をさせていただきます。

事務局： 未利用財産の活用については、歳入の増加という項目の中に挙げています。ここには、旧山陽町、旧赤坂町から引き継いでいる未利用地について、その2件について売却又は貸付けができるということで、ここに挙げさせていただきました。先ほど委員の言われました、消防署跡地、給食センター跡地については、最近の施設の統合や建替えによって、未利用地となっています。現在のところ普通財産として、管財課で管理をしています。これについては、横の連携を十分に取りながら、利用計画を立てて貸付や売却を考えていきたいと思っています。平成28年度までにそれが完了するかどうか分かりませんので、効果には上げていませんが、事業としては進めていくことと考えていますので、しっかりと進めていきたいと思います。それから先ほど課長の説明の中で、税の収納についてご回答させていただきました。それにつきましては、第2次行財政改革大綱実施計画の中に税の収納率について項目として示しています。実際にその項目を達成するために、収納対策について進めています。実施計画では、平成26年度までに市税の収納率を98%以上に持っていくという計画ですが、平成24年度決算では98.37%という数値となっています。また、国保を含めた滞納繰越額を6億円まで減額するという計画にしています。これにつきましては、平成18年度が8億8000万円でした。平成24年度決算で6億5500万円にしています。もう少し目標に至っていませんが、これを目標に滞納整理を進めているところです。国保の収納率を95%以上という目標にしています。これにつきましては、平成24年度決算で91.95%と、まだ目標に届いていませんが、95%を目指して進めています。このプランには載せていませんが、実施計画の中でしっかり進めているところです。

委員： 先ほどの回答で、平成28年度までに未利用地の内容について、どうなるか分かりませんという回答でしたが、空くことが分かって計画を進めているのに、どうするかという検討もしないで計画を進めては、前に進みません。例えば給食セ

センターの統合については、この地域には弁当屋が少なく、給食センターが空くのみだから弁当屋に当たってみてみるとか、またデイサービスセンターにはどうかとか。誰がそういった指示を出しているのですか。そういった努力をしていけば、空き地や空き家の対策に繋がると思います。聞く限りで、そういった見通しが現在のところありません。

それから、前市長の時に平成25年度から1億2500万円削減していこうということでありましたが、なかなか内部で調整ができないということでした。年間1億2500万円を削減するのに、前副市長は困っていました。ところが今回は3年間で6億円の効果が出てきました。どの程度、ここにいる皆さんが協力して、この数字を出されたのかと思います。10ページにありますように、市長が本部長をされるということですが、こんなに多くの業務を多忙な市長が本部長をされて点検していくのですか。副市長がおられるのですから、副市長の経験を生かしながら副市長を本部長に据えて管理していく気構えの方が良いし、もっと具体的な話しができるのではないかと思います。そういう取り組み姿勢が、この10ページに中では感じられません。もう少し議論された内容を分かりやすく説明していただければ安心しますが、今までの説明では納得できません。

執行部： 先ほど委員のご質問の中で、12ページの議員定数の見直しについて具体的な数字がないということですが、そこを見ていただけましたら実施年度が平成25年度です。既に本年度実施済みの事業でして、これまでの議員定数22人を昨年の選挙で18人になっています。その結果の対平成23年度比の効果額を記載しています。これは見直し済みということです。ご理解いただきたいと思います。

事務局： 委員のご質問にあります、まずその基本方針や項目についてどのように検討したのか、どうやって決定したのかということですが、9月に市長がアクションプランの策定を打ち出されまして、庁内の推進本部会議は規定により本部長は市長となっていますので、その会議の中で、まず行財政改革を進めています、第2次赤磐市行財政改革大綱とその実施計画の中から基本方針として掲げまして、そこにあります7つの主要項目を基に、課単位でのヒアリングや事務事業評価において効果額のある項目に絞り込みました。最終的には効果額算出票が基になっていまして、これを各課から提出いただきまして、協議により決定したものが、お示した額です。これにつきましては若干、先ほど未利用財産の活用でもありましたように、千円単位まで効果額を算出せず、目標として額を上げているものもありますが、各部長に10月から12月の間に骨を折っていただきまして、それぞれの立場で検討していただいた数字を挙げてきていただいたのが今の数字です。それから今後の見直しにつきましては、本部会議で行っていくわけですが、項目の中にも事務事業の関係があります。事務事業の項目は55項目あるわけですが、これにつきましては副市長をトップとした赤磐市事務事業評価委員会を設けてい

ますので、その委員会で事務事業の見直しを行っているところです。事務事業の評価を行っていくのはこれまでと同様に副市長をトップとして実施していきますので、ご理解をいただけたらと思います。

事務局： 未利用地の活用についてですが、施設が統合するのだから空くのは当然であろうということでした。それについては分かっているわけですが、その時点で跡地の検討はなされていません。今後、それにつきましては早期に新たな活用ができるように努力をしてまいりたいと思います。

議長： 問題点はあるようですが、私の方から 委員にお願いしたいのですが、県も非常に行財政改革を厳しくやっておられたので、その責任の一端を担っておられたのですが、こういった場合、こういった考え方をされたのでしょうか。何かいいお知恵がありましたら、お願いします。

委員： この6億円という削減目標ですが、赤磐市の財政規模からすると、経常一般財源の5%相当ですから、結構な額になると思います。額はそういうことですが、先ほどから意見もいろいろ出ていますが、将来の明るい展望とか具体性といったご意見も出ましたが、6億円という額を考えると行財政改革推進本部会議で決定し目標を示したわけですから、これには関係団体と交渉していかなければならない内容がたくさん入っているわけです。ほぼ見当をつけているものもあるとは思いますが、まだ、相手方と交渉しなければならないものがたくさん入っていると思います。委員のご意見もごもっともですが、全部が全部、具体性がない状態であっても、これはやむを得ないと思います。このアクションプランが議会にも住民にも公表されるわけですから、行財政改革推進本部としてもこれは是が非でも、やり遂げないといけないという覚悟はあると思いますので、ある程度、仕方のないことであるという気がしています。それから全体として、先ほどからの説明や、委員のご意見を伺いますと、この中が数字を切ること6億円を捻出する事だけの様な気がしています。6億円切るのに的を絞ってやっていると言われると仕方のないような気がしますが、単に収支合わせをするだけでなく、創造のための改革、住民の理解を得るためにも、「こういうところは我慢していただいて、かわりにこういうところを赤磐市は市長も代わって本気でやります。皆様のご要望にお応えします。」といった視点が、具体的には総合計画で決められると思いますが、もう少し方針とかの中ではっきり書いていただいた方がいいのではないかと思います。具体的に、スクラップが6億円出ていますが、大体こういったビルドを持っているといった事だけでもやるんですといったことでもいいと思います。例えば、明るい展望として、働く場所をもっともっと増やしますとか、福祉の面で言えば、福祉はお金が有りさえすればいくらでも出来ますが、いくらやっても切りがありませんし、誰も、怒る人はいません。膨らむ一方の福祉をばらまきでなくて、自己努力ではどうにもならなくて、本当に困っている人を互助の精神で助

け合うという視点で絞ってはどうかと、その辺りに、もう少し余地があるかなと思います。市長は選挙で出られるわけですし、かなりハードルの高いことかもしれません。例えば悪いかもしれませんが、乳幼児の医療費について、社長の高校生の子どもでも無料になるのがいいのか悪いのか。県が悪い部分もあります。赤磐市のイメージとして、いろいろな人に聞いて、特色とか魅力がない、または少ない。すべて平均点であるということです。そういった部分もありますので、例えば、福祉は本当に困った人だけを助けるように切らせてもらい、その代わりに、企業誘致や教育にお金をかけるといったように、もう少し本部としての方針を示せば、議会や市民も納得しやすいし、各部も動きやすいと思います。難しいかもしれませんが、救急車について、現在、タクシー代わりに使われていると悪く言われていますが、世界中で救急車が無料なのは日本だけなので、救急車もいくらか貰うことも考えられないことはないと思います。

ついでで申し訳ありませんが、前回の会議で時間が無くて言えなかったのですが、合併の効果をもう少し発現出来る事がないのかという気がします。具体的には、前回お聞きした商工会の支所については、お金が有ろうが無かろうが支所がたくさんあれば数人の職員が必要になるわけですから、本所に専門家が揃っていてワンストップで解決できた方が利用者にとって良いのではないかと思います。もう1点は、よくわからなかったのですが、赤坂福祉サービスセンター、熊山にも吉井にも無いのに、赤坂にだけ有るのはなぜかなという気がしています。

気が付いたのは、以上です。

議長： ありがとうございます。具体的な例を挙げながら全体的な考え方を示していただきました。要するに、削ることも大切ですが、増やすことも大切です。あまりに減らすことへ重点を置かれ過ぎていて、明るい見通しというものが少し欠けているというのが、委員のご意見です。

委員： 2点ほど質問をさせていただきます。

まず、単純に思いますのが、6億円の捻出をする中で、わずか1700万円の超過では、94項目ある内の17項目で5億円、全体の8割以上ですので、この大きな金額600万円以上の項目になりますが、これの内、数項目が実施出来なければ、たちまち6億円を下回ってしまいます。我々が一般企業に在籍していた時には、予算を達成するためには、最低1割から2割の上を目指していくと、かろうじて予算を達成するであろうという方法でやってきました。各部門、各課におかれて、かなりご努力いただいた数字だと思いますが、1700万円だけのオーバーでは心もとないです。

53番のその他事務事業の見直しで3000万円、88番のその他公の施設の見直しで1000万円、この2つだけがその他という言葉が出てきています。以前の会議で申しあげたと思いますが、その他というのは好ましくない。この94

項目の中には、6000円を捻出した項目も出していただいています。それなのに3000万円や1000万円をその他の見直しでは、非常に残念だと思います。

2つ目に、前の文書の中に、言葉をくみ取ると表現されていると思いますが、市長、副市長、部長、課長が一生懸命に市民の事を思ってやってきましたが、しかし、一般の職員が口笛を吹いて歩いているように見受けられますので、口を酸っぱくしてでも、全職員へのアプローチ、強い意識を持っていただいてチャレンジしないと、到底、達成できません。各職員の目標を設定させて、毎月チェックをしていくぐらいの体制で臨まないとは達成できません。大きな目標を達成するためには、10円の積み重ねが大きいのだということを、ご理解いただかないといけません。大切なことだと思いますので、職員全体の意思疎通を図ってくださいというのが、2点目でした。

議長： ありがとうございます。実施に向けての具体的な方策ということでお示しいただいたと思います。私も同感でありまして、課に対してそれぞれ削減額が出ていますが、その下に係があるわけですし、その下に個人がいるわけです。その責任体制やチェック体制を含めた役割分担を決めないと徹底しないのではないかと思います。そうすると実際に効果が出てくるし、そこまでやらないと行革はうまくいきませんという発言であったと思います。全員に協力いただくには、全員の役割分担と責任を明確にして、スタートしなければなりませんので、是非、そういう体制を整えて進めていただきたいと思います。一部の人が頑張る事ではありません。

事務局： 先ほどの委員のご質問ですが、十分な回答になるかどうかわかりませんが、まず1つ目は、目標とする6億円に6億1700万円の効果額では目標を達成できないのではないかとありますが、これについては、10ページの今後の計画の推進にも書いておられますとおり、プラン目標達成のため、その他の新たな財政運営に関する改善方策の基本方針を審議決定いたしますと、1文章ですらすらと書いていますが、推進本部で毎年見直しを行い、達成できないようであれば追加項目の検討を絶えず行い、6億円を下回らないようにする方向で考えています。

議長： 先ほど言われたのは、実施管理体制を、今、説明があったことが分かるような内容に修正して欲しいということです。

事務局： 職員1人ひとりの危機感や意識改革の問題が出ていないということですが、ご指摘のとおりでして、1ページの下から4行目の文章で少し触れている程度ですので、そこに追加するか、2ページのプランの基本的な考えの中に入れるかなど検討します。もちろん体制はしっかりと作っていかねばなりません。職員1人ひとりが危機感を持つよう意識改革に努めていくという文章を入れさせていただきます。

議長： そこはそれでよろしいですが、10ページの実施管理体制の中に1人ひとりが

責任を持つといった趣旨のことを入れないと、徹底しないという考え方です。それは、そのとおりだと思いますので、そこに明確に、全員が責任を持ってやるんだということを表現する必要があります。

もう1点は、その他という表現の部分について回答をお願いします。

委員： 執行部の発言されることかもしれませんが、これは、私の経験から申しあげますと、財政当局が予算査定をする際に、いろいろな事業があると思いますが、チェックして少しずつ切っていく総計を3000万円はそれで出しますという財政当局の決意の表れですから、これは達成するでしょう。数千円の補助金を切るより達成しやすいです。公の施設についても、財政課ということですから、そういうことであると思いますので、達成可能であると思います。

事務局： 委員がご回答してくださいましたが、本当にそのとおりの回答になりますが、それぞれ項目に挙げられる事業については、項目を挙げて削減額をお示ししています。その他は、その項目の1番最後にきています。現在のところ事業名や効果額が具体的にお示しすることができないものを積み上げてのもの、また、予算は枠配分で各部署に配分します。それを一律何%かカットするということで、トータルで効果額を出していこうと思っています。その効果額で3000万円は出していくということでお示しさせていただきました。

議長： そういう意味でいいますと、この表現でよいのだと思います。そうしておかないと、上の項目を除いたその他ですから、表現としては正しいのですが、はたして中身は何かと言われると、現在のところでは分からないということになります。そういう状況であるということです。

委員： 委員が言われた施設であるとかその他の関係ですが、現実的に見直しをする施設があるわけでしょう。例えば、こういう施設ですということや、こういうことをやりますということ、具体的にした方がいいのではないのでしょうか。

まちづくりプランという話が当初に出たわけですが、まちづくりプランは今までの平成18年度からの提言の中に、まちづくりについても提案してきているわけです。それを全部チェックして、それを実施すれば、まちづくりプランは具体的に出来上がっている状態です。それなのに、ここで新たに提案されるということになると、今までのまちづくりプランはどうなったのかということになります。それと、企業誘致を絡ませたようなことを示して欲しいと言ったわけです。それと、相手のあることで今後交渉するんですねと言ったらうなずいた人もいますようですが、これを見直しすると言うことを書いていて、相手が了承しなければ、どうするつもりでしょうか。それを本日提案して、次に議会へ提案するのでしょうか。これで、議会は納得しますか。納得できる説明をしていただかないといけません。市民にも痛みが出るわけですから、もう少し親切な説明や提案の仕方をしてください。

事務局： 説明が不十分で申し訳ありません。平成26年度予算との整合性につきましては、平成26年度からの実施年度としているものについて、例えば、補助金を10%カットさせていただくものについては、了解を取り、平成26年度予算に計上しています。平成27年度、平成28年度につきましては、その方向でのまだ話しができていないものもありますが、今後、そういった形で進めていくという見込みのあるものだけを挙げさせていただいています。先ほど委員の言われたように平成26年度分も全く調整ができていないのではないかとということでしたが、そういうわけではありません。

委員： すみません。少し早く退席をさせていただく予定ですので、少しだけ発言をさせていただきます。

事務事業の見直しについて、社会福祉関係の見直しが結構入っているわけですが、福祉は手厚い所から手薄い所まで様々なタイプがありますが、36番の特定疾患援護費の見直しであるとか、65番の身体障害者福祉協議会補助金の見直しとか福祉の部分が弱者の切り捨てにならないように考えていただけるのかというところで少し発言をさせていただいていますが、特定疾患援護費の見直しの内容とか高齢者日常生活用具給付事業の廃止の内容を教えてください。

執行部： 委員が言われました、特定疾患については、年度が替わりましたら特定疾患の項目がものすごく増えます。現在、400人余りの方の病院への交通費として、月額5000円を支払っていますが、そういった先のこともありますので、通院回数等の見直しも必要であると思います。現在は、病名をいただいた方については、一律に支払っています。そういったことで、内容についてもう少し精査して、本当に必要な方に出せるように変更したいと思っています。

それから、身体障害者の協議会への補助金についてです。これについては、各種補助団体がありますが、お互い痛み分けということで、ご協力をお願いしたいと考えています。

高齢者日常生活用具ですが、この制度は介護保険制度ができる前からあった制度で、介護保険制度の中で、ほとんど対応可能ですので、この事業については廃止とさせていただいています。

委員： 弱者への配慮は必要だと思いますので、削減するのはよくわかりますが、メリハリのあるように考えていただければと思います。

議長： 委員の言われたような、必要なところには十分に、不必要なところはカットするといった、基本的な方針が必要であるということです。

議論が、あちこちに行きましたが、整理してお話ししますと、プランの基本的な考え方の中に、カットしたらこういうプラスがあるという夢をしっかりと書かないと協力を得る場合の説得力がありません。まちづくりの基本的な考え方を進める中でこれに取り組んでいるという位置付けを、きっちり書いていただくように

願をしておきます。それが、基本理念なのか、どこに書けばいいのかは考えていただければよいのではないかと思います。

次に、このプランが確実に実現できるような管理体制、いわゆる全員参加、オール職員で取り組むための権限と責任をきっちりわかるようにしていかないと、こういったマイナスの面はみんな逃げたがるわけで、そういうことのないように確実に実施できる体制を確立して欲しいということです。

そういうところが欠けていると思いますので、是非、お願いします。

教育長： 調整がつかなくて、次の会議がありますので、これで退席させていただきます。

議長： 教育委員会にも大きな責任がありますので、しっかりやっていただきたいと思
います。

委員： 16ページの下水道事業の特別会計の件ですが、92番に下水道料金の改定があります。現在、下水道を引いているわけですが、聞くところによりますと、本管が通ったところが約70%、その本管へ接続した家庭が約40%と聞いているわけ
です。平成27年度に、こういう数字が出ているわけですが、やはり、本管が通ったところの各家庭がすぐに接続するような体制を作らないと、浄化センターは相当な量が処理できるのだと思いますが、今の段階ですと、まだ空回りの状態ではないのかと思うわけ
です。この改定が、接続促進にプラスになるのか、マイナスになるのかそこら辺りも検討して、ここの改定と出ているわけですが、どのように考えているのでしょうか。

執行部： 下水道の料金の改定については、市民のご理解がまず必要であると思います。その料金改定するためには、最大限努力をする部分として、未接続の部分の促進をやること、それから人件費を含めた経費の削減を最大限やる必要があります。そういったことが整ったうえで料金の改定に市民のご理解がいただけるものと思っています。そういったことで料金改定までに、最大限努力をしていこうと思
いますので、よろしく願いいたします。

委員： 本管に接続してくださいと普及活動を進めていかなければならないのは分かりますが、ただそれだけで各家庭が接続するかという問題です。そこを、どう考えているのでしょうか。例えば、合併浄化槽を設置している家庭はたくさんあります。私も地域で聞く話では、合併浄化槽があるのだから、汲み取りをしてもらえばいいのだから急ぐ必要はないと言われます。放っておいたらいつまでも下水道に接続をしません。そうすると普及率は上がりません。そこをどのように考えて改定と言われているのかを聞きたいのです。

執行部： 下水道法で供用開始された場合は、3年以内に接続を義務付けています。先ほど言われましたように、合併浄化槽につきましては、速やかに接続をしていただくような制度になっています。そういった、法的根拠を基にご理解をいただくように、最大限、普及活動に努めていこうと思っていますのでよろしく願いいた

します。

委員： 私も時間があれば、この部分を聞きたかったのですが、初歩的なことを聞いて申し訳ないのですが、下水道料金は公共下水道が通っているところだけですか。料金は市内一律ですか。

執行部： 市内一律です。

委員： 私は下水道料金が結構高いと思っているのですが水道料金も含めて、他の都市と比較してどうなのでしょう。水道料金は、水を買っている関係で高いというのは分かっているのですが、下水道料金の傾向はどうでしょうか。

執行部： 現在、料金改定については、審議会を開催し、その中で、現状を紹介したところ です。

議長： 市議会に出す場合、類似都市と比較してみるのですが、それはやっておられませんか。

執行部： これからそういった類似団体との比較も提示して情報提供をさせていただこうと思っています。

委員： 審議会も分からないことはないのですが、審議会にかければいいというものでもなくて、確かな話しではありませんが、この下水道は制度的に非常に複雑で、国の方針も変わったり、国土交通省、農林水産省、厚生労働省がシェア争いをしたり、非常にややこしくて、公共下水道もはっきりはしていませんが、合併浄化槽へ少しウエイトを移そうという話もありますので、審議会の意見で料金を上下だけの話しでなくて、やはり市の水道料金が高いのを含めて大きな問題なので、どのように今後進めていくのかということ、考えていただきたいと思います。審議会の意見だけでという単純なものではないような気がします。

議長： 本当にまちづくりと連携して考えていかないと、カットしていくだけの話ではないので、十分に連動しないと、こういった改革はできないという、その1つの例でもあると思います。これは、まだこれからという部分ですので、審議会で議論される時に、そういった大きな問題、合併浄化槽の方が安くつくということがあるわけで、やはり赤磐市としてはどういう方針で下水道を維持していくのかという大方針があった上で議論ができるわけですから、そういったことを含めて審議会で議論をされたらいいのではないかと思います。料金改定の問題だけでは済まない大きな問題であるという認識を持っていただく必要があります。

1番足りないものは、まちづくりの項目です。私はまちづくりを推進する立場の人間ですから、歳入増加の場合に、なぜ企業誘致や創業支援のような収入に関わる産業政策というものがなぜ出て来ないのかというのが、カットが中心とした発想としているから出てこないというのは分かるのですが、まちを管理する場合には全体をどう見るかによってカットの仕方も変わってくるので、企業誘致をする際に、下水道を上げたり上水道を上げたりすると企業は来ませんので、いろいろ

るな問題がリンクしています。そこを議論して料金を決定するとか、どういう施設が必要だとかというのは決まってきます。その視点が、この行革の場合にカットすることだけで議論が進んで行くことについて、少し私自身が懸念を持ったところです。市長を中心としてまちづくりとこの行革との連動という議論を一緒にしていただきたいと思っています。また、この審議会でその部分をやるのがいいのか、他の審議会で行うのがいいのかは分かりませんが、連動して議論する必要があります。その部分は、今後、十分にご検討いただきたいと思います。

委員： 合併の時に地域審議会を作りなさいというのがありまして、その時、私は反対しました。なぜかと言いますと、山陽町の場合はすべてがほとんど網羅されておりまして、とりあえず作る必要はないということでした。やはり、赤坂、吉井、熊山の地域は、地域審議会を作ってもらいたいということでした。なぜかと言うと、「もっと活性化して欲しい。いろいろなものを造って欲しい。」とのことでした。なぜ私は反対したのかと言いますと、地域エゴが出るのではないかということとを心配したからです。発言力の強い所だけが、いろいろなことがやっていけて、整っているところは何も言わないので何もしてもらえないという状況になるのではないかと考えたからです。最終的には、一体となって活性化していかないといけないだろうということで賛成しました。その後、市長が協働推進室を作って合併した地域が疲弊しないように地域を活性化していきたい、まちづくりをしていきたいということでした。協力し合わないといけないということで自治連合会も作りまして。ところがそれから流れが変わってしまって、全然、進まなくなりました。それであれば、行革の中でまちづくりも一緒にやろうではないかということになりました。そういったことで、いろいろな提案がなされてきました。それが、1つも発揮されていません。会長が言われるように、それぞれの地域に見合った産業や特産物があると思います。それをどんどん利用しながら、地域性を発揮しながら作る人、売る人、それを6次化する人。それぞれが手分けをして地域でやっていけば、もっと活性化しますし、地域が発展します。それがこの行革の中で話しをし、幹部にも話しをしましたが、進んでいません。これを原点にしないと、赤磐市は生き延びていけません。農業もどんどん企業が入り込んでくる時代です。赤磐市は農業が基幹産業です。この基幹産業を、企業が占めていくようになったら、地域は伸びていけません。企業の利益主導で進んでいきます。このことをもう少し中心に考えながらまちづくりをどうやって進めていくかということを考えていかないと前に進みません。たまたま今回、協働推進課で新しく審議会を設置されて見直しをして、これからやっていくということで、近いうちに冊子ができるそうですが、多分、今までと同じようなものができるのだと思います。これまで行革でいろいろなことを提案してきましたが、それが組み込まれていないし、実際、されていないのですから、もう少しこれを真剣に市役所全体で取り

組んでいかないと前に行きません。吉井地域の夢百笑についても、度々、市役所に言って応援してください、積極的に手を差し伸べてくださいと言ったにも関わらず、なかなか前に進んでいません。そういった事なので、地域で一生懸命に努力しているところがあるのですから、もっと盛り上げるようにまちづくりを検討していただきたいと思います。

会 長： わかりました。過去は振り返っても帰って来ません。新しい市長を迎えられたのですから、新しい考えで新しいことにチャレンジしていただくということで、ちょうど新しい市長になられたということは、1つの契機であると思いますし、過去の事を反省しながら、新しいことに挑戦していただければいいまちになるのではないかと思います。この審議会というのは、どちらかと言いますと分子の方を中心にして考えている審議会ですので、分母の方は別組織でやられることは結構なことだと思います。分母と分子が相まって、経常収支比率が改善していくわけです。我々は一生懸命に分子の方をやりますけれども、分母の方もバランス良く市の中で推進していただきたいと思っていますので、皆さんのご意見を反映していただいて、これからしっかりとした行革プランを実施していただくようお願いしておきたいと思います。

発言のなかった委員で、何か発言しておきたいことがありますか。

委 員： とても小さなことなのですが、先ほどからお話しをされている夢、明るい未来についてですが、言葉は表裏一体でして、10日と25日に朝、放送が流れます。子どもの元気のいい声で、交通安全の話があるのですが、我が家では、あれを聞くと嫌になるねと言います。赤磐市では交通事故が多く発生しています。と放送されると、またワーストの話しということで、小さな文言ですが、夢のある言葉が欲しいと思います。子どもさんの元気のいい声を朝から聞くのは決して悪いことではなく、大人の通り一遍のアナウンス的な口調でないのでも心に残ります。私達も含めて夢のあるまちづくりを考えていかなければいけないなと思います。

議 長： 言霊という言葉がありますが、悪いことばかりではなく良いことも言う、言いことばかり言い続けてもダメなのですが、悪いことも良いこともバランス良く広報することで、悪いことが生きてくるし、良いことも生きてきます。

皆さん、活発にご意見をいただいて、ありがとうございました。

市 長： いろいろなご意見をいただきまして、私の方から今までのご質問等を総括いたしまして、一言申し上げます。

このアクションプランについては、私が就任しまして9月の時点でこの策定について踏み切りました。非常に短期間でまとめあげた成果です。したがって、皆様のご意見、もっともなご意見がたくさんございますけれども、これがすべてではないという認識をしております。この文面にも書いておきますとおり、これの完全実施を目指して、実施中に様々な取り組みをさらに強めるということを考えて

ていきます。その中でこの中にあるものがあれば常に見直しをして、また、委員の皆様にお諮りしながら、また相談しながら、取り組みは緩めることなく強めていくことを念頭において、これから先に臨んで行くわけです。平成26年度の予算編成においても、この項目について、平成26年度実施分を考慮した形での予算編成を考えています。

そして平成26年度の予算編成はネガティブな部分だけではありません。赤磐市を築いていくために4つに重点を念頭において予算編成をしています。順番に言いますと、1つ目に「教育の改善」、2番目には、「産業の振興」、3番目には、「企業の誘致」、4番目には、合併して10年が経過いたします。その10年の節目に、赤磐市として記念する事業として何をするか、こういったことを考えていくための予算を重点的に配分するという方針を定めています。これについては、平成26年度単年度の話ではありません。赤磐市の将来のために、この4点については重点的に取り組んでいく。そのための財源捻出のためにも、この行財政改革をしっかりと推進することが必要条件になってくると思いますので、そういった記述が、今回お示したアクションプランに欠けているということは誠に申し訳ないと思っておりますが、本日いただいたご意見をしっかりと受け止めまして、私の方針をこの中に注入させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長： ありがとうございます。そのとおりでありまして、4つの方針を実施するために、これが必要だということをしっかり書いていただければ、何のためにやっているかということが分かれば、市民の理解も得られますので、そういった記述をお願いしておきます。

いろいろ貴重なご意見をありがとうございました。整理整頓ができていませんが、皆様のご意見を反映して、もう一度アクションプランを練り上げて、次回にそれを最終報告していただくということで、本日の協議を閉じたいと思います。最後に次回の日程を事務局からお願いします。

5 その他

・次回の審議会について

事務局： 慎重審議を大変ありがとうございました。プランについて貴重なご意見をいただいたと思っています。資料については事前に配布させていただいておりますが、本日の討議以後にお気づきの点やご意見がありましたら、1月20日までに財政課までご連絡いただけたらと思います。

それから次回の第4回の行財政改革審議会について、ご案内させていただきます。日程等の関係から2月17日の午後から開催する予定としております。内容については、プランの最終決定について、それから来年度審議会の協議事項、行

財政改革大綱の今後の作成方針についても、お話しをいただけたらと考えていますので、よろしくお願いします。

それでは、閉会にあたりまして副市長がごあいさつ申し上げます。

6 閉会

副市長： それでは閉会にあたりまして、ごあいさつをさせていただきます。本日は、長時間にわたりまして慎重審議いただきまして、ありがとうございました。議論の中で、ご指摘がありましたアクションプランにつきましては、3年6億円の数値目標を示していただきまして、この実現のためには、全職員にも責任と自覚を徹底し、オール職員、オール赤磐で心をひとつにして、今後、強い意識を持って取り組んでまいりたいと考えています。

また、この行革については、聖域なき節減、見直しはしてまいりますけれども、ただ削ることだけではなく、重点事業には枠配分をしてまいります。先ほど市長が申しあげましたように、教育の再生、産業振興、そういったところにはメリハリを付けて予算も重点配分をしていきたいと考えています。カットのみの発想だけではなく、夢も持てるような予算、こういったところをリンクさせてまいりたいと思っています。今後におきましても、委員皆様方のご意見やご提言をいただきますようお願いし、閉会のごあいさつとさせていただきます。